

令和7年度 第1回秩父市総合教育会議 次第

令和7年6月20日（金）13時～

本庁舎3階 庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 総合教育会議の進め方について

4 議 事

（1）秩父市教育大綱について

（2）その他

5 閉 会

秩父市教育大綱〔令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度〕

【基本理念】

社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける秩父の教育を推進し、
秩父の未来を担う人材を育成する

【基本方針】

1 社会の変化に対応して生き抜く力を身に付ける教育

社会の変化に対応し、創造力豊かな生き方ができる子どもたちを育成するため、「読み書き・計算＋英語」など基礎学力の向上を図るとともに、学習意欲を高める教育を進めます。さらに、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を身に付けることを目指します。

また、幼児教育、特別支援教育などの推進や教職員の資質向上に努めます。

2 秩父のよさを活かした特色ある教育と優れた才能や個々の能力を伸ばす教育

ふるさと秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を組み込み、秩父への親しみや愛着を一層深める教育を進めます。

また、優れた才能や個性を伸ばす教育を進めます。特に、現代のグローバル社会に対応できる英語力の向上や超スマート社会（Society 5.0）に対応した ICT 教育の充実にも取り組んでいきます。

3 生涯学び続けられる環境、スポーツ・文化に親しむことができる環境の実現

多様化する生涯学習のニーズに応えるため、スポーツや文化芸術の振興、公民館活動の活発化、図書館の利便性向上、文化財の保存・活用などに取り組み、人生を豊かなものにできる学習環境づくりを進めます。

4 家庭とのつながり・地域との絆を大切にする教育

家庭とのつながりによる家庭学習・読書活動の推進、地域との絆による子育て環境づくりなど、学校・家庭・地域が一体となった教育を進め、心豊かな人間関係、青少年の健全育成を目指します。

5 安心安全な教育環境づくり

安心して学ぶことができる教育環境づくりを実現するため、危機対応力の強化や学校施設の整備を進めます。

「秩父市教育大綱」見直し作業の進め方（案）

1 スケジュール案

6月

第1回総合教育会議 見直し作業の進め方提案 ※本日
見直しに関する意見（教育委員の皆様から）

7月

素案の提案（教育委員会定例会） ⇒素案に対する意見（教育委員の皆様から）

8月

修正案（その1）の提案（教育委員会定例会）
⇒修正案（その1）に対する意見（教育委員の皆様から）

9月

修正案（その2）の提案（教育委員会定例会）
⇒修正案（その2）に対する意見（教育委員の皆様から）

10月

第2回総合教育会議 草案の提案 ⇒草案に対する意見（教育委員の皆様から）
草案パブリックコメント実施

12月

草案パブリックコメント取りまとめ ⇒最終案の作成

1月 or 2月頃

第3回総合教育会議 最終案の提案、協議、確定

2 見直しにあたりご意見を頂戴したい内容

【教育大綱修正内容について】

- ・事前に配布した国の「教育振興基本計画」などを参考としつつ、現行の教育大綱について、修正が必要と思われる事項についてのご意見を頂戴したい。

【期間について】

- ・これまで教育大綱は5年毎に策定され、市の最上位計画である「総合振興計画(前期5年、後期5年の合計10年)」と更新時期が重なることから、教育大綱を同計画の1章として公表していた。
- ・総合振興計画の期間については、清野市長より8年に短縮したい意向が示されたこと、また総合振興計画審議会において委員より短縮するよう意見があったことから、次期総合振興計画は8年（前期4年、後期4年）に短縮する方向で策定を進めている。
- ・そのため、教育大綱について、総合振興計画に合わせる形で4年で更新していく形でよろしいかご意見いただきたい。